

エタラビ・ラットタット顧客向け  
優遇措置受付終了のお知らせ

各位

2018年5月1日

一般社団法人日本エステティック経営者会  
理事長 出口雅康

皆様方におかれましてはますますご清祥のことと存じます。  
2017年4月の株式会社グローール・ブリエ東京（以下「GB社」といいます。）、ミ  
スプレミアム株式会社（以下「MP社」といいます。）の破産手続開始決定に伴  
い、当会及び当会の理事である株式会社ミュゼプラチナム（以下「ミュゼ社」と  
いいます。）により実施して参りました「優遇措置」につきましては、2018年4月  
30日（月曜日）をもってその受付を終了致しました。

※2018年4月30日までに受付済みの会員様につきましては、優遇措置に関する同  
意書記載の期限（申込日から最大3年間）までサービス提供が継続されますの  
で、何卒ご安心ください。

尚、株式会社日本プラム、株式会社ダブルラックとの信販契約に基づきお支払  
を継続されているお客様については、上記2社のご協力のもと2018年5月以降にも  
優遇措置が継続されます。上記の対象となる会員様については、以下の窓口まで  
ご連絡下さい。

<コロリー会員窓口>

電話番号 0570-001-566

受付時間 10:00～19:00

**【解約・ご返金・破産手続等に関する対応について】**

GB社及びMP社の破産手続開始決定に伴い、両社の権限が破産管財人に移行しているた  
め、GB社、MP社名義のご契約の解約や今後の破産手続き等に関するお問い合わせについ  
て、当会及びミュゼ社では一切お受けすることができません。詳細につきましては、破産  
管財人のホームページ等をご確認ください。

<お問い合わせ先>

破産者株式会社グローール・ブリエ東京

破産者ミスプレミアム株式会社

破産管財人室 <http://www.etarabi.net>